

別 表

| 区 分 | 補助金額 | 内 容 | 補助の方法、時期等 |
|------------------------|---|---|--|
| 基本助成 (認可化移行型を除く) | 0歳児 90,000円 1,2歳児 54,000円 3歳児 17,000円 4歳以上児 14,000円 (児童1人月額) | 対象児童の保育料の軽減、 認定保育施設に従事する職員 の person 費、対象児童のための 保育材料費等に使用するため の助成。 | 1 補助の方法 在籍する対象児童数に応じ て補助する。 ※月途中入所児童および月途 中退所児童については、日割り 計算を行う。 2 補助金の交付時期 事業完了後、補助金額を確定 して支払うものとする。 ただし、交付決定額の2分の1 を限度として、事業完了前に概 算払いすることができる。 |
| 基本助成 (認可化移行型) | 0歳児 107,000円 1,2歳児 57,000円 3歳児 22,000円 4歳以上児 18,000円 (児童1人月額) | | |
| 第2子以降 保育料軽減助成 | 10,000円 (児童2人目 以降児童1人 月額) | 同一世帯で2人以上の対象 児童が、同一の認定保育施設 を利用する場合で、かつ、そ の世帯の負担する保育料を助 成額以上に軽減する場合に保 護者負担を軽減するための助 成。 | 1 補助の方法 毎月初日に在籍する対象児童 数に応じて補助する。 2 補助金の交付時期 事業完了後、補助金額を確定 して支払うものとする。 ただし、交付決定額の2分の 1を限度として、事業完了前に 概算払いすることができる。 |
| 児童健康診断費 助成 | 3,000円 (児童1人年額) | 対象児童の健康診断に使用 するための助成。助成額の合 計と実際に要した額の合計 (千円未満切捨)を比較し、 少ない方の額を補助する。 | 1 補助の方法 対象児童数(職員数)に応じ て助成する。なお、それぞれの 補助は年1回限りとする。 2 補助金の交付時期 事業完了後、補助金額を確定 して支払うものとする。 |
| 職員健康診断費 等助成 | 4,000円 (職員1人年額) | 認定保育施設の職員の健康 診断、検便等に使用するため の助成。助成額の合計と実際 に要した額の合計(千円未満 切捨)を比較し、少ない方の 額を補助する。 | |
| 賠償責任保険料 等助成 | 3,000円 (児童1人年額) | 賠償責任保険料及び傷害保 険料等に使用するための助 成。助成額の合計と実際に要 した額の合計(千円未満切捨) を比較し、少ない方の額を補 助する。 | |
| 保育の質の向上のための 研修事業費助成 | 14,000円 (施設年額) | 認定保育施設の職員の保育 に係る専門性向上を目的とし た研修に使用するための助 成。実際に要した額の合計(千 円未満切捨)を比較し、少な い方の額を補助する。 | |
| | | | |

| | | | |
|------------------|--------------------|---|--|
| 求職中世帯保育料軽減 助成 | 認可保育所保育料 階層区分 | 下記の要件を満たす対象児 童の保育料を軽減した場合、 実際に軽減した額を助成す る。 | 1 助成の方法 補助額を上限として、実際に 軽減した額を助成する。 |
| | A階層 46,000円 | ※補助額と実際の保育料と 比べて低い方の額を助成。 | 2 助成の時期 事業完了後、補助金額を確定 して支払うものとする。 |
| | B～C階層 40,000円 | 1、求職活動を理由に認可保 育所の申し込みをしたが、入 所不承諾となった。 | ただし、交付決定額の2分の 1を限度として、事業完了前に 概算払いすることができる。 |
| | D1～D3階層 30,000円 | 2、求職活動を理由として、 新規に利用する。 | |
| | D4階層 20,000円 | 3、認可保育所の保育料階層 区分が「D5階層」以下であ る。 | |
| D5階層 10,000円 | | | |

・児童の年齢基準日は、第5条第2項に定める認定保育施設の認定を受けた施設については、保育が実施された月の初日とし、第6条第2項に定める認定保育施設（認可化移行型）の認定を受けた施設については、保育が実施された年度の初日の前日とする。

・基本助成の日割り額については、次の算式により算定した額とする。

(1) 月途中入所児童

年齢区分ごとの単価×その月の月途中入所日からの開所日数（25日を超える場合は25日）÷25日

(2) 月途中退所児童

年齢区分ごとの単価×その月の月途中退所日の前日までの開所日数（25日を超える場合は25日）÷25日

※10円未満は切り捨てとする。